

令和5年度法科大学院教育課程連携協議会議事要旨（14：30～16：16）（案）

2024年3月26日作成

I 令和5年度の開催について

令和5年度法科大学院連携協議会が、令和6年3月22日（金）14時30分より、オンライン形式で開催された。

II 出席者

曾野裕夫法科大学院長（1号委員）、野田法科大学院教務委員長（2号委員）、小野寺優剛弁護士（3号委員）、縄野歩弁護士（3号委員）、富所恵未弁護士（4号委員）

III 協議事項・報告事項

協議事項

1. 令和5年度の入学者の状況について
2. 令和5年度の司法試験合格者の状況について
3. 法曹プログラム修了予定者による特別選抜について
4. 司法試験の在学中受験について
5. 進級・修了状況について
6. 未修者教育について
7. 修了生支援について
8. その他

IV 協議

冒頭で法科大学院長より、協議事項1～7の概要について説明を行い、その後、協議に移った。各委員からは、主に、以下の意見が出された。

○在学中受験が今後は標準化する可能性があるが、他方で、在学中には合格のレベルに満たない学生への配慮も必要である。

○未修者が既修者から勉強の仕方を学ぶなど、未修者と既修者の交流が重要である。

○弁護士会として出来る事があれば申し出願いたい。

（以上）